

〈 セミナーのご案内 〉

● 配布先を限定しておりますので、関係各位へのご回覧につき、ご高配をお願いいたします。

回					
覧					

高等教育ニューキャンパスシリーズ 54 (通算 596 回)

2014 年 6 月 10 日 (火)

セクシュアル・ハラスメント対策の検証——

相談・カウンセリング・エンパワメントの留意点と実際

高等教育ニューキャンパスシリーズ 55 (通算 597 回)

2014 年 6 月 16 日 (月)

深耕と実効はどこまで——

キャンパス・ハラスメント防止体制の展開と実際Ⅲ

セクシュアル・ハラスメント対策の検証——

相談・カウンセリング・エンパワメントの留意点と実際

～相談員ができること・してはいけないこと／ロールプレイで分かること～

- ※ 女性の人権～世界の動きと日本の到達度／カウンセリングのスタンス／求められる相談員像
- ※ ロールプレイを通して学ぶ、ハラスメント相談の実際／これってセクハラ？／分かったこと
- ※ 必要なルールの明示／信頼の回復へ／万全を尽くしても充分ではない／大学の機能の検証と提案

● 講 師 ●

丹羽 雅代 氏 / フェミニスト・カウンセラー NPO・大学等の外部相談員
NPO 女性の安全と健康のための支援教育センター 委員
SARC 東京 (性暴力被害者支援) 相談員

2014 年 6 月 10 日 (火) 剛堂会館 (明治薬科大学) 会議室 (東京・麹町)

深耕と実効はどこまで ——

キャンパス・ハラスメント防止体制の展開と実際Ⅲ

～相談・対応・防止の最前線／規程・ガイドラインの実質化／相談員・防止委員の責務～

- ※ 複合型の増加と問題の広がり／対応をめぐる紛争／労災基準・法第 11 条指針の改訂／特有の困難と打開
- ※ ストーカーの定義・病理と規制法／加害者への認知・弁証法的行動療法／恋愛マナー／被害者支援
- ※ [立命館大] 変化する問題状況への対応／各段階の研修実施／調査・調整と通知／問題解決と方向性
- ※ [ICU] 多文化・共生キャンパス／学生宣誓／学生支援の 3 階層モデル／相談体制・防止対策の進化

● 講 師 陣 ●

戒能 民江 氏 / お茶の水女子大学 名誉教授
福井 裕輝 氏 / 犯罪精神医学研究機構 機構長
性障害専門医療センター (SOME) 代表理事
(般社)男女問題解決支援センター 代表理事
上田 寛 氏 / 立命館大学 法科大学院 教授 ハラスメント防止委員会 委員長
布柴 達男 氏 / 国際基督教大学 教養学部アーツ・サイエンス学科 教授 学生部長

2014 年 6 月 16 日 (月) 剛堂会館 (明治薬科大学) 会議室 (東京・麹町)



[参加要領]

日時：■高等教育ニューキャンパスシリーズ 54 相談・カウンセリング・エンパワメントの留意点と実際
2014年6月10日(火) 10:00~16:30

■高等教育ニューキャンパスシリーズ 55 キャンパス・ハラスメント防止体制の展開と実際Ⅲ
2014年6月16日(月) 10:00~16:50

会場：剛堂会館(明治薬科大学)会議室(東京・麹町)※両日程、同会場

千代田区紀尾井町3-27 TEL 03-3234-7362

(東京メトロ有楽町線「麹町駅」1番出口より徒歩4分、またはJR中央・総武線「四ツ谷駅」麹町口より徒歩10分)

参加費	ご一名 (資料代を含む)	メディア参加 (資料及び音声CD送付)
高等教育ニューキャンパスシリーズ 54 相談・カウンセリング・エンパワメントの留意点と実際	36,000円 (消費税込)	37,000円(消費税、送料込)
高等教育ニューキャンパスシリーズ 55 キャンパス・ハラスメント防止体制の展開と実際Ⅲ	42,000円 (消費税込)	43,000円(消費税、送料込)

※メディア参加とは、開催当日に会場に来られない方の参加形式です。

※開催後に当日配布資料及び音声CDをご送付します。

※なお、当日参加とともに、音声CDをご希望の方には、特別割引いたします。

※参加費の払い戻しは致しません。申込者のご都合が悪いときには、代理の方がご出席ください。

申込方法：参加申込書に所要事項を記入のうえ、FAXまたはEmailにてご送付ください。

※受講証及び会場の地図の送付をもって参加受付となりますので、必ずご確認ください。

支払方法：銀行振込・郵便振替・当日払いがあります。

みずほ銀行麹町支店 普通 1159880 三菱東京UFJ銀行神田支店 普通 5829767

三井住友銀行麹町支店 普通 7411658 *郵便振替：00110-8-81660

口座名 (株)地域科学研究会

(ご請求なき場合は振込受領書を領収書に代えさせていただきます)

インターネットでのご案内は⇒<http://www.chiikikagaku-k.co.jp/kkj/> E-mail: kkj@chiikikagaku-k.co.jp

☆同人組織としての「高等教育計画経営研究所」を創設、KKJのURLにてご覧ください。

お申込み・お問合せ



地域科学研究会
高等教育情報センター

東京都千代田区一番町6-4 ライオンズ第2-106

TEL 03(3234)1231 FAX 03(3234)4993

キリトリ線(※参加申込みの折は必ずお送りください)

研修会参加申込書

2014年 月 日

高等教育ニューキャンパスシリーズ 54
相談・カウンセリング・エンパワメントの留意点と実際

(□に✓印を入れてください)

当日参加 メディア参加

高等教育ニューキャンパスシリーズ 55
キャンパス・ハラスメント防止体制の展開と実際Ⅲ

当日参加 メディア参加

支払方法 当日払い 銀行振込 郵便振替

必要書類 請求書 見積書

勤務先

〒

連絡部課・担当者名

所在地

メールアドレス

TEL

FAX

参加者氏名	所属部課役職名	メールアドレス

※この個人情報は、本セミナーの一連の業務及び今後のご案内に使用させていただきます。

時間	講義項目
<p>10:00 ～ 12:00</p>	<p>I ハラスメント相談の役割～女性の人権は今、どこまで ～ 1970年以降の世界の動き／日本の到達度 ～</p> <p>(1) セクシュアル・ハラスメントが社会的認知を受けるまで</p> <p>1) 女性の人権とは何か／性差別とは何か 1970・80年代 国連世界女性会議による女性差別撤廃条約の提起 1985年 同条約批准／男女雇用機会均等法制定・国籍法改正 1998年 東京都DV調査／雇用均等法改正（SH防止／雇用者の配慮義務） 2006年 雇用均等法改正（双方向性／SH措置義務／均衡処遇努力）</p> <p>2) 女性への暴力・ハラスメント根絶への戦い／制度化へ 1989年 福岡SH裁判一各地でのSH裁判多数 1993年 国連人権会議「女性に対する暴力根絶宣言」 2001年 DV法制定，男女共同参画社会基本法制定 2004年 DV法改正（暴力概念の拡大／保護命令対象拡大）、刑法改正 2008年 犯罪被害者支援制度スタート</p> <p>3) ハラスメントの諸相 ～ セクシュアルH／パワーH／アカデミックH／ジェンダーHなど ～</p> <p>(2) セクシュアル・ハラスメントとはどういう問題か ～ 膨大な事件・裁判から見えてきたもの ～</p> <p>1) キャンパス・ハラスメントを生み出す土壌 ～ 大学の構成員と関係性／教育・研究の場の特有性 ～</p> <p>2) セクシュアル・ハラスメントが被害者から奪うもの ～ 自己への信頼／築いてきた人間関係／私の未来 ～</p> <p>3) 問題の解決とは一相談者が求めるもの ～ 安全・安心・信頼の確保 ～</p> <p>(3) 相談員は何かができるのか、何をしてはいけないのか ～ 女性の人権を大切にしたいカウンセリングの基本スタンス</p> <p>①エンパワメント ②ジェンダー分析 ③脱病理化 ④ネットワーク ⑤フィードバック ⑥組織・社会への情報提供</p> <p>(4) 当事者・相談者にとって役に立つ相談</p> <p>1) 入り口において ・敷居が低い、プライバシー保護の保障、安心と信頼 ・解決能力が期待される、必要な情報が容易に得られる</p> <p>2) 最終段階まで責任を持つ ・一貫性を持って寄り添う ・相談者が望まないことはしない ・プライバシー保護についての事前の検討・先の見通しと柔軟な対応 ・記録の残し方</p> <p>(5) 求められる相談員像 ・ジェンダーの視点に敏感であること ・女性の心理発達・心理状況に明るいこと ・相談者との信頼関係は大切にしつつ、依存性を助長しないこと ・相談者の自己回復を信じ、それをサポートの根拠とすること ・必要な対応を責任・愛情をもって持続できること</p> <p style="text-align: right;">〈質疑応答〉</p>
<p>13:00 ～ 14:50</p>	<p>II ハラスメント相談の実際 ～ ロールプレイを通して学ぶ</p> <p>(1) これってセクハラ？ あなたの周囲でこんなことが？ ～ ケーススタディから／何ができるか？</p> <p>(2) やってみよう ～ ロールプレイ</p> <p>(3) 分かったこと・気づいたこと・感じたこと</p>
<p>15:10 ～ 16:30</p>	<p>III 大学の責務と深化 ～ 責任を果たすために ～ 必要なルールの明示／信頼性の回復／万全を尽くす／その後の困難 ～</p> <p>(1) 専門性の深化をはかる ・ジェンダー分析能力の向上 ・心理的援助・カウンセリングのスキル能力の向上 ・ケースの振り返りと蓄積／スーパービジョン</p> <p>(2) 必要なルールの明示</p> <p>1) 学内の相談・調査・対応の仕組み／懲戒規定／カバーする範囲・対象</p> <p>2) 受け付ける時期／要する時間／相談以後の流れ</p> <p>(3) 信頼の回復につながる</p> <p>(4) 万全を尽くすが決して充分ではない</p> <p>(5) 学内外の連携とネットワーク化</p> <p>(6) その後の困難について</p> <p>(7) 大学の機能の検証と提案</p> <p style="text-align: right;">〈質疑応答〉</p>

時間	講義項目
10:00) 11:30	<p>□ ハラスメント対策の現状と大学の責務 ～ 人権と安全が保障されるキャンパスへ ～ お茶の水女子大学 戒能 民江</p> <p>1. 大学におけるハラスメントの現状 (1) 一向になくならない大学のハラスメント (2) 依然として多いセクシュアル・ハラスメント (3) 複合型の増加と問題の広がり (4) 大学の対応をめぐる紛争</p> <p>2. ハラスメントをめぐる新たな動き (1) セクシュアル・ハラスメントの労災認定基準の改訂 (2) 雇用機会均等法第11条指針の改訂 (3) 性暴力とセクシュアル・ハラスメントの関係の再認識 (4) 大学生の性暴力被害と大学の責務</p> <p>3. 大学のハラスメント対応の困難と打開へ (1) ハラスメント理解の困難 (2) アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント特有の困難 (3) 組織としての大学－研究と教育・ジェンダー構造 (4) 大学がハラスメント防止に取り組む意味 (質疑応答)</p>
11:40) 13:00	<p>□ ストーカーから身を守るために ～ ストーカーはどういう人達なのか? / 医学的観点から ～ 犯罪精神医学研究機構 福井 裕輝</p> <p>1. ストーカーとは? (1) ストーカーの定義 (2) ストーカー規制法 (3) ストーカーの病理</p> <p>2. 加害者治療 (1) 危険度評価 (2) 認知行動療法・弁証法的行動療法 (3) 警察庁との連携</p> <p>3. 被害者支援 (1) 恋愛マナー (2) 加害者への対応 (3) 大学としての対応 (質疑応答)</p>
14:00) 15:20	<p>□ [立命館大] 立命館大学におけるハラスメント防止対策の現状 ～ 変化する問題状況にどう対応するか ～ 立命館大学 上田 寛</p> <p>1. 立命館大学のハラスメント防止対応の枠組み (1) ハラスメント防止委員会の位置づけ (2) 「ハラスメント相談員」の配置 (3) 「ハラスメント防止のためのガイドライン」の策定</p> <p>2. 取り組みの現状 (1) 各段階での研修の実施 (2) ハラスメントの申立てにもとづく「調査」、「調整」と「通知」 (3) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントの事例 (4) 現状の評価</p> <p>3. 問題状況の変化とそれへの対応 (1) 当初想定されていなかった類型のハラスメント事案の頻発 (2) 教員、職員、学生および院生の変化 (3) 問題の整理と解決の方向 (質疑応答)</p>
15:30) 16:50	<p>□ [ICU] ハラスメントのなき多文化・共生キャンパスづくりの展開と実際 ～ 相談・防止体制/防止規程改訂の検討/最近の傾向 ～ 国際基督教大学 布柴 達男</p> <p>1. 国際基督教大学の紹介 (1) 建学の精神と教育のミッション (2) 教育ビジョン (3) 世界人権宣言と学生宣誓 (4) 人間の個としての発達、社会における個人の権利</p> <p>2. 学生支援体制と人権相談の位置づけ (1) 教育の一環としての学生支援 (2) 学生支援体制の3階層モデル (3) 人権相談の位置づけ (4) 学生支援の捉え方</p> <p>3. 相談体制・防止対策 (1) 人権意識をどう育てるか? (2) 人権委員会と人権相談員の構成 (3) 人権相談員の役割と活動 (4) 人権研修と啓発活動</p> <p>4. 防止規程改訂 5. 改訂によりえられたものと最近の傾向 6. まとめ ～ 被害者も加害者も生み出さない ～ (質疑応答)</p>